

平成二十年五月二十一日提出
質問第四〇八号

サイクロンにより多数の死者を出したミャンマーへの人道支援に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

サイクロンにより多数の死者を出したミャンマーへの人道支援に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六九第三五五号）を踏まえ、以下質問する。

一 本年五月二日から三日にかけてミャンマー中・南西部を大型のサイクロン（以下、「サイクロン」という。）が直撃し、現時点で死者・行方不明者はあわせて十三万人にも上ると報道されている。それを受けて外務省は「前回答弁書」で、「本年五月五日、日本政府はテント三百三十張、発電機五十機等からなる二千八百万円相当の緊急援助物資をミャンマー連邦（以下「ミャンマー」という。）に供与することを決定した。」と、「サイクロン」で被害を受けたミャンマー国民に対して二千八百万円相当の援助を行った旨の答弁をしている。しかし、前回質問主意書で問うたのは、二千八百万円という金額が、緊急援助として妥当な額かどうかということである。「前回答弁書」で外務省は、「当該物資の供与は、同日午前の時点で、サイクロンにより、ミャンマーにおいて死者二百五十名以上を含む住民多数が被災したほか、学校、病院を含む公共機関や民間家屋二万户以上が損壊する被害があったこと及びミャンマー政府から我が国に対し緊急援助を要請してきたこと等を踏まえ、外務省のアジア大洋州局南部アジア部及び国際協力局が中心となって検討を行い、高村外務大臣及び福田内閣総理大臣の了承を得て決定したものである。本件

決定に関する文書は、外務省において作成されている。」と、二千八百万円相当の援助の根拠を述べているが、その後外務省として同月七日に、三千六百万円相当の追加援助を表明している。右答弁にある様に、当初外務省アジア大洋州局南部アジア部及び国際協力局が中心となつて行われた検討の段階で、より十分な援助の金額について検討はなされなかったのか。

二 我が国として、「サイクロン」被害に対して後に追加援助を行うのではなく、後の被害拡大も想定し、最初に援助を行う段階で十分な援助を行うべきではなかったのか。

三 「サイクロン」被害への援助の一環として、我が国より災害援助隊等の人的支援はなされているか。

四 我が国の災害援助隊等の人的支援の受け入れをミャンマー政府が断っているという事実はあるか。

五 ミャンマー政府は現在、諸外国からの「サイクロン」被害への人的援助を頑なに断っていると承知するが、政府としてミャンマー政府に諸外国からの人的援助受け入れに応じる様説得する考えはあるか。

右質問する。